

次号予告

特集 職域拡大への展望

職域拡大への展望（行政・協会の立場から）

.....PT 協会会長 松村 秩

.....OT 協会会長 矢谷 令子

職業リハビリテーションと社会リハビリテーション

における PT・OT の役割.....大阪府立身障センター 辰巳三代子・他

自営（開業）への道.....自営 小林 紘二

<座談会> 老人分野での PT・OT の将来

松沢 博（司会）・駒沢 治夫・三好 春樹・山崎 一朗・

松下 起士

とびら リハビリテーションとボランティア.....代々木病院 二木 立

講座 痴呆 1. 老年の痴呆とボケの日常生活上の

行動評価.....大阪大学 播口 之朗

医事法規 1. 医業全体の概念.....厚生省医務局 松田 功

プログレス 臓器移植の将来像.....東京女子医大 太田 和夫

あんてな 身障福祉法改正の要点.....厚生省社会局 河野 康徳

編集後記

脳卒中患者に対する車椅子の交付は、多くの場合「身体障害者福祉法」によって行われているかと思います。ほとんどの脳卒中患者は同法の中の「普通型」83,900円也か「手押し型」（介助用）77,900円也、が適用になっているでしょう（オプションがつけば価格の10%以内での加算あり）。私は、東京都在住の脳卒中患者を「車椅子の判定機関」の立場からずっとみてきたわけですが、殊に「在宅脳卒中患者」の車椅子使用についていろいろ反省もし考えさせられもしてきました。とくに「脳卒中患者が片上下肢で操作できるように座シートを低くし片フットレストをはずした普通型車椅子」の使用頻度がわるいように思いました。これは御存知のように、病院、施設のような住環境の整備された所では全く便利なものですが……。

そんな、もろもろの理由があって、他の地域、他県の判定機関ではどうなのだろう、か、知りたい！ という強い動機があって今回の企画をいたしました。東京都（高田

論文）、宮城県（花村論文）、神奈川県（子安論文）、兵庫県（森本論文）、それぞれに特徴、共通点があるようでした。これらの論文を通して、「判定のしっ放しでは使用率は良くない。しっかりした PT・OT の指導、フォローアップが、この分野もぜひ必要である」という点と「在宅生活をきめこまかく分析して処方する」、そして「屋内外全てに通用する万能車椅子を処方すると、かえって使ってくれない」という素朴な正論を結論としていただきました。

その他長野県（望月論文）、川崎市（秋田論文）、横浜市（嶋田論文）、ともに地域との関係で興味深く読ませていただきました。もう1つ、脳卒中患者にとっての収穫は、前田論文にみる「左失認患者は在宅生活のあらゆる部分で良く健闘している」という報告でしょう。

ますます脳卒中患者のリハビリが前進しますように、またガンバリましょう。

（寺山 久美子）

<編集顧問>

天 児 民 和
九州労災病院名誉院長

五 味 重 春
埼玉県障害者リハビリセ
ンター所長

砂 原 茂 一
国立療養所東京病院名誉院長

津 山 直 一
国立身体障害者リハビ
リセンター病院長

（五十音順、以下同じ）

<編集委員>

上 田 敏
東大リハビリ部

荻 島 秀 男
ペインリハビリテーシ
ョンクリニック高島平
整形外科

大喜多 潤
兵庫県リハビリセンター

寺 山 久美子
都心身障害者センター

富 岡 詔 子
信州大学医療技術短大

奈 良 勲
金沢大学医療技術短大

福 屋 靖 子
筑波大学

松 村 秩
都養育院リハビリ部

<編集同人>

池 松 洋 子
伊 東 元

岩 崎 テル子
宇都宮 初 夫

金 子 誠 喜
鎌 倉 矩 子

木 村 信 子
菊 地 延 子

小 嶋 裕
斎 藤 みち子

鈴 木 明 子
高 橋 正 明

田 口 順 子
橋 元 隆

古 川 宏
松 沢 博

宮 崎 和 子
宮 前 珠 子

山 田 貞 雄
矢 谷 令 子

（担当 細田・西塚）